

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年 3月29日
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	078 (231) 4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	078 (231) 4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成31年3月28日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成31年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

①期末配当に関する事項

イ 当社普通株式1株につき金25円(普通配当20円、創立70周年記念配当5円) 総額487,104,300円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成31年3月29日

②その他の剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、塚本哲夫、三宅宏和、塚本浩康、中島雅一、笹井研二、中村行男、丸山泰次、斎藤保典、永田勝久、後藤毅浩、佐藤容子、小山剛、岩野了を選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役13名(うち社外取締役3名)および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額6,600万円(取締役分6,135万円うち社外取締役分165万円、監査役分465万円)を支給し各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

①基準日（平成30年12月31日）現在における議決権の状況

議決権を有する株主数 5,428名

総議決権数 194,600個

②議決権行使の状況

	本総会前日までに 行使された議決権	本総会当日に 出席した株主の議決権	合 計
株主数	1,907名	233名	2,140名
議決権の数	95,943個	58,709個	154,652個

③当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	154,489	163	0	(注) 1	可決 (99.8%)
第2号議案				(注) 2	
塚本 哲夫	153,699	963			可決 (99.3%)
三宅 宏和	153,961	701			可決 (99.5%)
塚本 浩康	154,199	463			可決 (99.7%)
中島 雅一	154,219	443			可決 (99.7%)
笹井 研二	154,238	424			可決 (99.7%)
中村 行男	154,238	424			可決 (99.7%)
丸山 泰次	154,238	424			可決 (99.7%)
斎藤 保典	154,238	424			可決 (99.7%)
永田 勝久	154,228	434			可決 (99.7%)
後藤 毅浩	154,001	661			可決 (99.5%)
佐藤 容子	149,192	5,470			可決 (96.4%)
小山 剛	138,967	15,695			可決 (89.8%)
岩野 了	154,463	199			可決 (99.8%)
第3号議案	144,177	10,484	0	(注) 1	可決 (93.2%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2 議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上